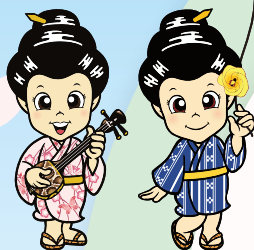


広報

青と緑が織りなす活気あふれる恩納村



おんな

ONNA Village



平成 29 年度 卒業式



卒業おめでとう!!



おもなトピックス

- 平成 30 年度施政方針 P2-11
- 小中学校卒業式 P13
- 産業まつり、川上犬贈呈式 P15
- アメリカホームステイ募集 P18
- 「サンゴの村宣言」キックオフイベント ... P24

村のひと



総人口	10,960 (- 3)
男	5,603 (± 0)
女	5,357 (- 3)
世帯数	5,121 (+ 3)
2018年2月末現在	

1 はじめに

本日、平成30年度の予算並びに議案の審議をお願いするにあたり、私の所信並びに主要施策の概要を申し述べさせていただきます。

私が、村長に就任してからはや3年の歳月が経過しました。この間、三元気で、活力ある恩納村」の創出を基本に公約の実現に取り組んでまいりました。これもひとえに村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力の結果と考えており、ここから感謝申し上げます。

本年度は、村政110周年の記念すべき年になります。節目を

祝う記念式典の開催や記念イベントとして第35回「うんなまつり」におきまして「サンゴの村宣言」

を実施してまいります。「恩納村第5次総合計画・後期基本計画」並びに「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重点施策である若年層の定住促進につきましまして、住まいの確保や子育て世帯の支援強化を図ってまいります。また、村立中学校統合につきましても中学校統合推進室を新設し、平成32年4月開校に向けた諸作業を進めてまいります。

それでは、平成30年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2 教育・文化

(1) 教育行政について

村の将来を担う人材を育成する上で、人づくりはむらづくりを基本として捉え、学校及び社会教育の果たす役割は大きく、幼稚園及び義務教育において学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）の育成及び主体的・対話的で深い学びの教育の充実に努めてまいります。

また、安心して学習のできる環境をつくるため、就学前からの支援を展開し、自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり

強さを持ち、心豊かで健やかな人生の実現をめざす教育を推進してまいります。

①幼稚園教育の充実について
幼稚園教育においては、引き続き保護者の理解を得て、園児の少ない幼稚園を休園とし、地域及び保護者ニーズに対応した幼児教育の充実及び預かり保育の拡大を活用した合同幼児教育を展開してまいります。

②学校教育の充実について
学校教育においては、いじめや不登校及び家庭の抱える諸問題等、きめ細かい支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの

ニーズに応じたきめ細かな支援を充実させ、家庭環境から起因する諸問題への教育的及び福祉的側面からの支援を継続してまいります。

保護者への経済的支援といたしましては、学用品費、給食費等の就学援助の就学前給付の実施や遠距離通学支援等を継続実施してまいります。また、引き続き、恩納村第3子以降学校給食費免除を実施し、更なる経済的支援を推進してまいります。

③中学校統合について

村立中学校統合においては、平成30年度より、本格的な工事を実施し、目に見えた形での事業展開を目指してまいります。更には、教育委員会内に中学校統合推進室を新設し、中学校統合推進協議会を立ち上げ各部会において「開かれた学校づくり」

を目指し、平成32年4月開校に向けた諸作業を進めてまいります。

④学校施設の整備について

児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、老朽化している学校施設の修繕等を実施してまいります。

⑤学校給食について

学校給食では、関係課と連携し、恩納村地産地消推進計画を基に、地産地消の充実を図り、栄養バランスのとれた学校給食を提供するとともに安心安全な学校給食の提供を実施してまいります。

(2) 生涯学習・スポーツの振興について

①生涯学習について

生涯学び続けることを支援するため、各種講座を開設します。生活の質の向上、人材の育成・活用を図りコミュニティの更なる活性化を目指します。また、学校支援地域本部事業の活用機会を増やし、学校・家庭・地域の連携を充実させ、地域の教育力の向上を目指します。

②青少年の健全育成について
青少年の自主的参加を促進します。家庭・学校地域が一体となり青少年にとってよりよい環境づくりに努めます。

青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むために、引き続きアジア圏内「文化・交流」体験プログラムの派遣事業の充実に努めます。

③生涯スポーツの推進について

村民が生涯にわたりスポーツに親しむことで健康の保持、体力の維持向上、村民の交流を図ります。そのために施設の開放に努め、スポーツ教室、大会等を開催します。

さらに指導者の育成を図り、スポーツ団体を活性化に導き、底辺の拡大、優秀競技者・団体を支援し、競技力の向上に努めます。



(3) 文化の振興について

①文化活動と文化財について
 国指定の山田城跡、仲泊遺跡、国頭方西海道や県指定名勝・万座毛の保存・管理・活用を図ります。また、村内の埋蔵文化財の調査並びに文化財の村指定に取り組み、文化財保護思想の普及を図ります。更に、地域の伝統芸能等の継承や村民の幅広い文化活動を奨励し、文化協会の支援を行います。

②博物館について

本村の自然、歴史、文化等に関する資料の収集、整理に努めます。資料の保存及び調査研究に努め、これらの資料を活用して、企画展や講座等の充実を図ります。

③文化情報センターについて

村民の自主学習、情報収集の機会を提供する機関として、ひ



とづくり、むらづくりを推進します。また恩納村を訪れる観光客への情報発信並びに相互の交流を図る拠点として、関係機関等と連携し、講演会や企画展を開催します。

(4) 国際交流の推進について

国際交流事業推進につきましては、沖縄振興特別推進交付金を活用し、村内青年2名を海外移住地へ派遣するほか、海外移住子弟等研修生の2名を受入れ、海外移住地村人会との交流を図ってまいります。

3

保険・医療・福祉

(1) 健康づくりの推進について

村民の健康寿命の延伸を図るため、健康診断及びがん検診受診率の向上に取り組んでまいります。村民一人ひとりの特性に合わせた受診勧奨を行うとともに、村内関係機関や事業所等と連携した広報活動を展開してまいります。また、引き続き健康診断やがん検診にかかる受診者負担額の軽減に取り組み受診しやすい環境の整備を行ってまいります。



目前に迫った超高齢社会においては、糖尿病や認知症等の疾患が急増すると予測されています。これらの疾患は、生活習慣病と大きく関連していることから、「生活習慣病対策」を重点施策として位置づけ、糖尿病等の生活習慣病の「発症予防」と

(2) 医療・保険制度の充実について

国民健康保険においては、平

成30年度から国保の財政運営が市町村から沖縄県に移管されます。制度の移行に伴い、将来的な保険税統一の観点から適切な保険税の設定について、検討を進めてまいります。

窓口業務や保険税の徴収等、今後の業務については変わらないため、きめ細やかな対応を心掛け、なお且つ財源の確保について努力してまいります。医療費につきましては、健康づくり係と連携を密にし、地域の実情に即した疾病予防の取り組みや、早期発見、早期治療等、医療を適切に受けるよう協力をもとめながら、医療費の抑制に努めてまいります。

(3) 地域福祉の推進について

地域福祉については、「恩納村第3期障がい者計画及び第5期福祉計画」に沿って、事業を展開してまいります。

平成30年度は就労定着支援等の新たな障害福祉サービスの充実が図られ、より個々のニーズに適したサービスの提供を行うことが可能になります。適切な障害福祉サービスの選択、提供に努め、より良い支援体制を構築してまいります。

子どもの貧困問題については、引き続き関係機関と連携を図りながら実態の把握に努め、対象者には放課後児童クラブ利用料の軽減も行っています。消費者生活に関する問題については、北部12市町村共同で専門の相談員を配置し、相談窓口の周知及びチラシ等配布により消費者被害の防止・解決へとつなげるよう努めてまいります。

(4) 母子保健・子育て支援について

こども医療費助成について、現在の対象は中学卒業までとなっ

ていますが、さらに高校卒業(18歳)まで拡充し、保護者の負担軽減に繋げてまいります。

また、共働き世帯が増え放課後児童クラブ(学童クラブ)の利用ニーズも高まっていることから、関係機関と連携して小学校等の公的施設内への移行を検討し、環境整備に取り組んでまいります。

村立保育所の民営化については、過去に検討会議が持たれましたが、その間、平成28年度・平成29年度と2か所の認可保育園が設置されました。村内の保育環境も変化していることから、今後、民営化についての検討会議を再開し、保育環境の整備に努めてまいります。

心臓病や脳血管疾患、腎臓病等の重大な疾患を防ぐため「重症化予防対策」に取り組んでまいります。

健康福祉まつりでは、健康や福祉の体験ブースの充実や様々な世代の村民が健康を楽しめる企画の充実を図り健康と福祉に対する意識の向上に努めてまいります。

ります。その中で、地域支援事業のうちの包括的支援事業を段階的に充実させてまいります。

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の連携を進め、認知症に関する施策も拡充してまいります。生活支援体制整備事業にも着手します。生活支援コーディネーターを配置し、各字の特色を生かした、地域での高齢者への支援活動、手段の開発を順次行っていくます。在宅での介護を支援するための住宅改修等の高齢者福祉事業も引き続き充実させてまいります。

(5) 高齢者福祉の推進について

平成30年から始まります第7期介護保険事業を展開してまい



(1) 農業の振興について

本村の農業振興については、産地認定された品目の安定生産を図る取り組みを推進するとともに、新たに認定された観葉鉢物の品質向上に向けた取り組みを推進してまいります。長野県川上村と連携した「シンカ・プロジェクト」については、農家の技術支援と栽培面積の規模拡大を図り品質の安定した安全なレタスの地産地消の強化に努めてまいります。昨年度より取り組んでまいりました、パイナップルについては、農家への種苗配布や苗の増産を行い産地化に向けた取り組みを推進してまいります。また、引き続き災害に強い施設の導入や農地防風林の普及に努めると共に、環境コ

ーディネーターを中心とした赤土流出防止対策等の自然環境保全に配慮した農業を引き続き推進してまいります。

農業施設の老朽化に伴い、野原地区の水利施設の調査事業を導入し施設の適正な管理に努めてまいります。また、喜瀬武原地区に於いては、貯水池を含めた水利施設の保全高度化を図り安定した農業施設の改善に努めてまいります。近年、増加傾向にある野生鳥獣等による農産物被害の対策に努めてまいります。子牛価格の高騰による畜産農家の経営安定化や関係機関と連携した防疫対策等の強化に努めてまいります。



です。商工会と連携を密にし、経営の安定化や売り上げ向上に向けた「お宝認定制度」など各種支援に取り組むとともに、新たな創業及び第2創業に向けた支援を実施してまいります。

また、国道58号恩納南バイパスの全線供用開始により、現国道58号の交通量減少による商業への影響が懸念されることから、海岸線沿いの「おんなサンセット海道」の魅力を発信するとともに、観光リゾート地としての地域特性を活かし、商工業と観光が相乗した一体的な振興を図り、観光客を含めた入域拡大による地域活性化に取り組んでまいります。

② 観光業の振興について

平成29年の沖縄の入域観光客は約939万人で、5年連続過去最高を更新しており、本村に

おいても新たなホテル建設を含め観光客の増加が期待されます。

観光関連事業につきましては、観光協会と連携し、これまで実施してきました「美ら海花火大会」や「サンセットビーチフェスタ」等を引き続き実施していくとともに、新たな事業として増加傾向にある「リゾートウエディング」の誘客強化を図るため、情報媒体の作成やプロモーションを実施するとともに、村民にも観光に対する理解を深め、観光客に対する「おもてなし」の心を啓蒙するため、情報媒体を作成するなど普及啓発に取り組んでまいります。

また、世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを目指すため、観光協会を中心として実施しております沿道除草対策に加えて、海浜清掃を実施



(2) 水産業の振興について

拠点産地に認定されたモズク・海ぶどう・アーサの安定供給を図るために、昨年に引き続き流通加工施設の修繕等を実施してまいります。近年、増加傾向にあるダイビング客の需要に対応するために、仮設のトイレを設置し漁港利用者の適正化に努めてまいります。

また、漁協や地域から要望の強い駐車場・公園整備については、一括交付金事業を活用して基本設計と将来的に必要な増加を確保してまいります。

万座毛周辺活性化施設整備事業につきましては、引き続き、沖縄振興特別推進交付金「特別枠」を活用し、観光・交流拠点施設整備に取り組んでまいります。



(4) 雇用対策について

雇用対策につきましては、引き続き公共職業安定所と連携し、村内及び近隣市町村の求人情報を役場内及びホームページ

が予測されるレジャー客の便益施設等の基本構想を策定してまいります。漁港海岸環境整備事業で実施した海浜公園の施設等の機能保全計画書を策定し施設の適正化に努めてまいります。「サンゴの村」宣言に伴う恩納村サンゴの森創生事業を実施してまいります。恩納漁港においては、漁港機能施設の整備を進めると共に、各漁港に於ける適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。

(3) 商工・観光業の振興について

① 商工業の振興について
本村事業所のほとんどが中小企業・小規模企業・小企業であり、産業の振興や雇用の確保にとどまらず、魅力と活力ある村づくりにはならない存在

に揭示し、村民と村内事業所との雇用のマッチングが図れるよう取り組みとともに、村内事業所の人手不足に対しては、外国人インターシップ制度を活用するなど、関係機関と連携し推進してまいります。

(5) 沖縄科学技術大学院大学の推進について

OISTでは、施設整備として本年度より第5研究棟基本設計が開始される予定となっております。規模が拡大していくことからハウジング整備が急務となっております。村といたしましては、特にオフキャンパスハウジング整備を推進していくために沖縄県と連携し、推進してまいります。また、「いごも科学教室」につきましても、プログラムの充実を図り、村内幼小中学生へ科学に親しむ機会を提供してまいります。

(1) 自然環境・景観の保全・育成について

① 海岸の保全管理について

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に村民の憩いと安らぎの場として引き続き自然と共生する海岸環境作りを推進してまいります。

画が、今後も増加することが予想されます。
本村の自然景観は、村民のかけがえのない財産であり、観光リゾート地として大切な資源でもあります。
本村の豊かな自然と調和した観光地の景観づくりが最も大切な事であり、「恩納村景観むらづくり条例」を基本とした開発誘導に取り組んでまいります。

② 河川の管理及び整備について

河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、前福地川（前兼久）の旧水門の取り壊し及び浚渫を行います。河川整備につきましても、安

④ サンゴの村宣言について

昨年より取り組んでまいりました「サンゴの村宣言」につきましては、7月に開催します第35回うんなまつりにおいて「サンゴの村宣言」を行います。「サンゴの村宣言」後は、村民、事業者、行政が相互に連携し、サンゴをシンボルとした自然環境の保全、育成に努めてまいります。

③ 景観の保全・育成について

村内におきましては、順調に推移する観光関連の施設整備計

② 上水道の整備について

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、仲泊配水池建て替えに伴う仲泊配水池設計委託業務を実施します。

今後とも安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

③ 下水道の整備について

下水道事業は、村民の快適な生活環境の維持・向上と観光地としての公共用水域の水質保全を図るうえで重要な生活基盤整備であります。本年度も引き続き恩納第2地区の管路工事を実施してまいります。

また、宅内配管についても継続して村民への普及啓蒙に取り組み、接続率向上に努めてまいります。



名前：Sunna ちゃん

(2) 土地利用の調和について

① 恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導について

本村の美しい自然環境の保持と良好な集落地環境形成を基本に恩納村景観むらづくり条例と併せて村内の無秩序な開発の防止を図るとともに、必要に応じた土地利用の見直しを実施してまいります。

② 住宅等の確保について

本村では、若年層の定住を促進するための住宅確保が重要施策の課題であります。新たに定住促進係を再編し、これまで取り組んでまいりましたPPP事業等を引き続き推進しながら地域、民間事業者等と行政連携による若者の住宅等の確保に取り組んでまいります。

③ 軍用地跡地利用の促進について

恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制に取り組みます。分別収集の徹底、不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図り、監視体制の強化に努めます。また、最終処分場の改修事業として、造成工事に着手します。

④ 緑地・公園の整備について

子どもたちの遊び場として使っている各字運動場等の機能拡充を基本に各字のご意見を伺いながら地域の実情に合わせた整備計画を検討してまいります。

⑤ 村営住宅の整備及び維持管理について

村営住宅につきましても、平成29年度より繰越して平成30年度に宇加地地区の村営団地工事を実施してまいります。

⑥ ダム建設事業について

安富祖ダムの建設に当たっては、自然環境に十分配慮し、地域住民の生活の安定及び洪水対策を図ることを目的としております。平成30年度は、ダム本体工事及び洪水吐工を引き続き実施してまいります。

(4) 環境衛生の充実について

① ゴミ処理対策について

恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制に取り組みます。分別収集の徹底、不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図り、監視体制の強化に努めます。また、最終処分場の改修事業として、造成工事に着手します。

② 墓地整備の促進について

恩納村墓地基本計画に基づき、墓地の無秩序な立地を防ぐ為墓地指定区域への個人墓の集約化促進を行うとともに、墓地整備に関する届け出の周知を図ります。

③ タイワンハブ対策の強化について

ハブ捕獲器の増設を行うことで、咬傷防止対策に努めます。本年度も引き続き一括交付金事

恩納通信所跡地につきましても、は、昨年度より勢高排水路整備事業を実施してきたところであり、引き続き跡地利用計画の早期実現に向けて、村道勢高2号線整備等のインフラ整備に取り組んでまいります。

(3) 生活環境の充実について

① 道路の整備及び維持管理の充実について

村道橋梁につきましても、橋梁長寿命化計画に基き喜瀬武原地区の上橋の実設計及び谷茶区の新島2号橋の工事と名嘉真架橋の下部工事を実施してまいります。村道喜瀬武原11号線及び村道勢高1号線の工事と勢高2号線の設計を実施してまいります。

安全で快適な交通環境のために、村道を万全な対策で維持管理に努めてまいります。

業を利用し、駆除作業を実施してまいります。

(5) 安心・安全対策の拡充に ついて

① 消防・救急の充実について

恩納分遣所の移設整備、消防車両の高度化により、地域住民及び観光客等に対する救急業務、火災への迅速な対応がなされております。引き続き老朽化した消火栓、防火水槽の改修を実施してまいります。また、消火栓の設置の難しい地域においては、初期消火に対応できる消火用設備の設置を進めてまいります。

② 地域防災の推進について

災害を完全に防ぐことは不可能であり、災害時の被害を最小限に抑える「減災」が防災施策の基本であります。本村は、海岸線沿いに集落が散在する地理

的条件にあつては、住民一人ひとりが自ら行う防災活動が「減災」につながる最善の策であります。「自助・共助・公助」を適切に分担し地域の自主防災の取り組みや事業所と連携して防災対策に取り組んでまいります。

③ 防犯・交通安全対策の推進について

平成25年から、観光施設、学校、保育所など、順次、防犯カメラの設置を進めてまいりました。平成29年度の学校周辺への11台を加え、55台の防犯カメラが稼働することとなります。児童生徒を狙った犯罪を防ぐためにも、引き続き、石川警察署、関係団体と連携し防犯、交通安全対策の充実を図ってまいります。



付をさらに推進してまいります。平成27年度から、沖縄県税務職員に対し、村税務職員への併任辞令を発令し、職員の技術向上に資することを目的として、県税職員の指導を受け徴収の技術向上をめざしています。

さまざまな理由から滞納状態に陥る方もおられるのが現状です。世帯ごとのきめ細かな納税相談・納税指導を実施し、個々の生活状況等の調査を十分に行った上で、完納に導けるよう納税意識の高揚に努めてまいります。

⑤ 窓口業務について

窓口にお越しいただいた皆様へ引き続き充実したサービスに努めてまいります。

国民年金においては、将来の適切な年金受給に向けて、年金機構と連携し、制度の啓蒙普及を行い、村民福祉の向上を図り

④ 税負担の公平性を図るため

本村の重要財源である村税については、適正課税と納期内納

6

自治体運営

(1) 住民自治の推進について

① 自主的な地域づくりの推進について
各行政懇談会での事業要望等を踏まえた地区事業計画書を引き続き推進するとともに、地域住民自ら地域の課題解決の取り組み支援や地域興し活動を行う仕組みづくりを検討してまいります。

② 公民館・地域交流施設整備について

地域コミュニティの拠点となります公民館等施設整備につきましては、昨年度、特定防衛施設周辺整備調整交付金により富着区公民館整備事業を実施したところであり、仲泊区に予定します施設につきましては、昨年度の基本構想策定に引き続き、

実施設計等に取り組んでまいります。

(2) 行財政運営の充実について

① 行財政改革の充実について
本村を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、限られた財源のなか様々な行政課題に的確に対応し、効率的な行政運営を達成する必要があります。これらの村民ニーズに対応するため職員の資質・能力向上を目指した人材育成を推進してまいります。

② 財政基盤の強化について

今後のさらなる高齢化に伴う社会福祉費や公共施設の老朽化に伴う修繕改築費、定住化促進施策の推進のほか、新たな行政ニーズへの対応により歳出の増加が見込まれます。現在のところ、本村の財政状況は、村税である自主財源が増加傾向にあり、



ます。

(3) 広域行政の推進について

① 北部広域市町村事業の推進について

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費（公共）につきましては、勢高2号線道路（仮称）整備事業の実設計業務及び用地取得業務を実施してまいります。また、北部地域難視聴

7

おわりに

以上、私の村政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、本年度も村民が安心して暮らせるよう「青と緑が織りなす活気あふれる恩納村」の実現に向けて、全力を傾注していく所存でございます。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成30年度の施政方針いたします。

平成30年3月7日

恩納村長 長浜 善巳

恩納村国際交流人材育成事業報告会

(恩納村出身海外移住者子弟等研修生受入事業・恩納村青年海外派遣事業)

村出身海外移住者子弟等研修生受入事業

研修生は、親戚や村民との交流や三味線、琉球料理など沖縄文化を学びました。



留学生サミットに参加 ツール・ド・おきなわのお手伝い 料理教室 合同研修

青年海外派遣事業

ブラジル・ボリビアで移住した方々と交流し絆を深めました



CAICO 見学 (ボリビア) オキナワ日本ボリビア協会訪問 カンボグラにて 日系3世4世の皆さんとの交流

夢と希望を胸に 新たな出発 各小中学校で卒業式

3月10日、22日に村内の小中学校で卒業式が行われ、合わせて229名の児童生徒に卒業証書が授与されました。

在校生代表が送辞で「いつも私たちを引っ張ってくれる先輩方はあこがれでした」と語ると、卒業生は学校生活を振り返り「部活や行事を一緒に頑張った後輩たち、いつも支えてくれた先生方や両親に感謝しています」と述べました。学校生活での思い出を振り返るスライドショーでは涙と笑顔があふれました。

卒業生は在校生や先生方に見送られ希望あふれる新たな一歩を踏み出しました。



卒業おめでとう



喜瀬武原小学校



喜瀬武原中学校



恩納中学校



安富祖中学校



山田中学校



仲泊中学校

2月15日、国際交流人材育成事業の報告会が村役場で行われ、村内外の関係者や親戚が参加しました。海外移住者子弟等研修生は、昨年9月から2月までの約6か月間、日本語や琉球文化芸能など研修の成果と村内外での交流の内容を報告し、派遣事業に参加した研修生は、恩納村を想う村出身者から熱烈な歓迎と各地域の異文化に触れたことを紹介しました。

修了書授与では、両事業で関わってきた人との思いが込み上げ、4名の研修生と村長が涙しながら行われました。研修生それぞれは、今後、各地域において恩納村と海外移住国との懸け橋となって、活躍することを期待します。



かぎやで風を披露 研修生と関係者の皆さん 長濱茜さん、山城修吾さん



渡久地 ミシェル 清子 棚原 国広 アンドレ ブラジルにて アンドレの両親と ロンドリーナ空港にて

産業まつりが開催されました！

2月10日、11日に村ふれあい体験学習センターで第20回恩納村産業まつりが開催されました。

会場には村内で生産・製造された商品の販売やリゾートホテル自慢のカレー、友好都市（石狩市・川上村・吉備中央町）の特産品販売など多くの出店がありました。また、「産業まつり」や「お宝認定」、「琉歌大賞」の表彰式も行われました。

ステージイベントでは、お笑いや音楽ライブ、マグロの解体ショーなどが行われ多くの来場者で賑わいました。



川上犬贈呈式

2月10日、村産業まつりにおいて、川上犬の贈呈式が行われました。

贈呈式では、長野県川上村の藤原忠彦村長より長浜村長へ、川上犬の雄と血統書が手渡されました。名前も発表され『うんなレタ助』と命名されました。藤原村長は「最初に名前を聞いた時、とてもいい名前だと感動した。友好姉妹犬として、恩納村民の皆様にも可愛がっていただければと思います」と挨拶し、長浜村長は「川上村の貴重な川上犬を贈呈頂きまして、誠にありがとうございました。両村の友好の証として大切に育てていきたいと思っています」と挨拶しました。



川上犬とは・・・

長野県南佐久郡川上村に伝わる純粋な日本犬。その昔、川上村の主産業であったカモシカ猟で活躍してきた猟犬。昭和58年、純血種と貴重さを認められ、長野県天然記念物に指定。現在、全国にも300頭前後しかおらず、非常に貴重な犬です。耳や目が三角形で、赤柴・黒柴・白柴・赤白の毛色を持つ、信州柴犬より体型がやや大きく精悍な、小型犬。

高齢者へお節料理を届ける

村商工会女性部（當山美津部長、23人）が旧正月前日の2月15日、村婦人の家でお節料理作りをしました。

手作りによるお節料理を地域のお年寄りに提供することを目的として、村内の85歳以上で1人暮らし世帯のお年寄り141人に宅配されました。女性部のボランティア活動の一環として行われているこの活動は、今年で26回目。部員のほとんどが前日から食材の仕込み、調理や盛り付けをしました。お重には當山部長が詠んだ琉歌「戌年ゆ迎えて からた念願ぬ 女性部ぬ想い 折に詰めて」が書かれた熨斗紙が添えられ、當山部長は「喜んでもらえる自分たちもうれしくなる。お節料理も琉歌も楽しんでほしい」と笑顔で話しました。

食材は村内の農家や、おんなの駅「なかゆくい市場」からの提供され、配達には民生委員や自治会の協力のもと、地域が一体となり取り組まれました。



未来塾閉講式

中学3年生を対象に、受験への不安・課題克服を目指す場として開設された「未来塾」（主催：恩納村学力向上推進委員会）の閉講式が3月1日、役場会議室で行われ、教育委員会や村内中学校代表生徒、塾講師を務めた名桜大学の学生らが参加しました。

未来塾は平成23年度より開設され今年で7年目。本年度は昨年9月から毎週火・木曜日に各中学校で大学生が講師となり、91名が受講しました。受講料は無料で使用するテキストについても村学力向上推進委員会より無償で提供されました。

各学校の生徒代表は「受験への不安が克服できた。全員合格を目指し最後まで頑張っていきたい」と意気込みを語り、當山欽也教育長は「入学試験には万全の体調で臨んでください。合格するまでの努力と経験は高校生活でも必ず役に立ちます」と受験生を激励しました。



生涯学習講座等成果発表会

2月24・25日の両日、博物館で生涯学習講座等成果発表会が開催されました。

両日に行われた展示発表では、講座（各種教室）経過報告写真や受講生が作成した革細工などの展示や各種講座の皆さんによる舞台発表がおこなわれました。

発表会は公民館などで講座を受講した生徒たちの作品を発表する機会として行われています。



『ゆうなカフェ』の開催について

住民の繋がりを大切にした居場所づくりとして「ゆうなカフェ」を開催いたします。情報交換や仲間づくりの場として参加してみませんか？

日時 4月18日（水曜日） 午後3時～午後5時
（毎月第3水曜日開催）



【場所】 喫茶ナビ（役場1階）
【対象】 村内在住の方、または村内事業所にお勤めの方
【内容】 誰でも気兼ねなく集まって、ゆんたくや軽い運動・ゲームなどで一緒に楽しんでみませんか？認知症や介護の相談もできます。

お問い合わせ：村地域包括支援センター ☎ 966-1207

65歳以上からの健康づくり



アクティブシニア

健康づくりを目的とした「アクティブシニア教室」を開催します。

運動器の機能向上を目的とした体操や栄養改善講話、口腔機能改善講話、認知症予防講話などを組み合わせた複合型プログラムです。（運動器の機能向上を目的とした体操が主になります。体操は立って行うメニューが多くなっています。）



日程 4月10日から9月19日までの毎週火曜日と水曜日の2コースでそれぞれ24回のプログラムとなっています。

火曜日：谷茶・富着・前兼久・仲泊・山田・真栄田・塩屋・宇加地地区

水曜日：名嘉真・希望ヶ丘・喜瀬武原・安富祖・瀬良垣・太田
恩納・南恩納地区

※対象の曜日とは別の曜日に参加希望の場合は、申込みの際にご相談ください。

時間 午後2時から午後4時まで **場所** 総合保健福祉センター

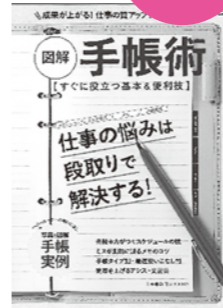
参加費 無料

※送迎が必要な場合はご相談ください

お申込み・お問い合わせ：村地域包括支援センター（役場福祉健康課内）
☎ 966-1207（比嘉）

恩納村文化情報センターだより Vol.78

4月の **おすすめ本**



『**図解手帳術** すぐに役立つ基本&便利技
成果が上がる！仕事の質アップ！夢がかなう！』

【学研プラス/2015 007.5/ガ】

新年度だからこそ見直しておきたい、仕事の効率がアップする「手帳術」。自分にあった手帳とは？すぐに役立つ便利技や目標達成のためのアイデアが満載です。

あわせて読みたい本

『人生が変わる！ずるいスマホ仕事術 タブレット対応版』 タトラエディット//著

『使える！好かれる！ものの言い方伝え方マナーの便利帖』 澤野 弘//監修

『デスクワーク整理術』 オダギリ辰子//著

文化情報センター 3周年記念イベント



4月23日の文化情報センター開館3周年イベントとして「おはなしリレー」と「クイズラリー」を開催いたします。皆様のご参加お待ちしております。

【クイズラリー】

クリアした方にはオリジナルグッズをプレゼント。

日時 4月21日（土）、22日（日）
10：00～17：00

【おはなしリレー】 おはなし会スケジュール

日時 4月21日（土）	1 10：30～11：00
会場 おはなしの部屋	2 11：10～11：40
参加費 無料（要受付）	3 13：00～13：30
	4 13：40～14：10
	5 14：20～14：50

～おはなし会のお知らせ～

4月からおはなし会の時間が変わります。

【日時】 毎週土曜日 11：00

【場所】 おはなしの部屋

恩納村文化情報センター **4月 休館日**

【休館日】 2日、9日、16日、23日

【資料整理日】 19日

● センターに関する情報は、ホームページで確認できます。

【お問い合わせ】
恩納村文化情報センター

〒904-0415 恩納村字仲泊 1656 番地 8
Tel: 098-982-5432 【HP】 <http://www.onna-culture.jp>

【イベント終了】

『現代農業が教える野菜作りのコツと裏側』



2月4日、野菜作りに関する講座を開催し、61名の方に参加いただきました。DVDの映像を見ながら野菜作りのコツや応用など、すぐに使

える知識を学びました。

参加者からは「とてもわかりやすかった」「また開催してほしい」などの声を多数頂きました。今回使用したDVDは文化情報センターにて貸出できますので、ぜひご活用ください。

DVD

『野菜づくりのコツと裏側 1巻～2巻』
『畑の作業コツと裏技 1巻～3巻』

体験してみよう！ボードゲームの世界



2月12日、ボードゲームのイベントを開催し30名の参加がありました。ボードゲームを通してコミュニケーション能力を培うことを目的に、ボードゲームの歴史や概要、図書館との関わりを学び、実際に体験していただきました。皆さまのご参加ありがとうございました。

徹底しよう寄附禁止「三ない運動」

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

- ◆ 政治家は有権者に寄附を贈らない!
- ◆ 有権者は政治家に寄附を求めない!
- ◆ 政治家からの寄付は受け取らない!



お問い合わせ：選挙管理委員会 ☎966-1200

障害児童福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

(平成30年4月現在)

支給対象者	障害児福祉手当 月額 14,650 円	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当 月額 26,940 円	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所（通所を除く）している場合。 (2) 病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
制支給	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、福祉健康課の窓口へ提出してください。認定請求書などは福祉健康課又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関する事など、ご不明な点は福祉健康課又は中部福祉事務所までお問い合わせください。	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成30年4月分により手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 平成30年4月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当の手当額については、物価変動率（0.5%）を踏まえ、0.5%の引き上げとなります。 障害児福祉手当 14,580円→14,650円 特別障害者手当 26,810円→26,940円 経過的福祉手当 14,580円→14,650円	

お問い合わせ：村役場 福祉健康課 地域福祉係 ☎966-1207
沖縄県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎989-6603

平成30年度 恩納村「アメリカホームステイプログラム」応募者募集

派遣地域：アメリカ合衆国（西海岸を中心として、中西部までに亘る選定された地域）

派遣期間：夏休み期間中の約一ヶ月間

応募資格：(1) 村内に住所を有する者（本人とその保護者が恩納村に現に居住していること。）

(2) 村内の中学校（村出身で県内私立中学校に通う者を含む）又は、県内の高等学校に在学中で、**英検3級以上の合格者であること。**なお、TOEIC 等の他の検定については、お問い合わせください。

(3) 将来、大学への進学、又は地域、青少年団体等において活発な活動が期待できる者。

(4) 協調性を有し、主催者の計画に従って規律ある団体生活ができ、心身ともに健康な者。

(5) 郷土の歴史、文化、芸能、音楽等に関心があり、ある程度の知識を有する者。

(6) 保護者が賛同承諾した者で、かつ、在籍する学校長より承認を受けた者。

派遣人員：3名以内（応募者が多数の場合には、選考にて派遣者を決定）

※要保護、準要保護世帯枠として1名別途派遣します。

必要経費：研修費約616,800円（研修費に諸経費を含んだ額）

（自己負担額：約166,800円 + 村補助額：450,000円（研修生一人当たり））

※要保護、準要保護世帯については全額補助。

【研修費内訳】

研修費 …………… ￥528,000

諸経費計 …………… ￥88,800

○燃油チャージ …………… ￥66,000 (H30年2月時点)

○ESTA申請料 …………… ￥1,800

○渡航手続き代行料 …………… ￥9,000

○米国出入国通行税等・入国審査料等 …………… ￥8,000

○成田・羽田空港使用料・空港税等 …………… ￥4,000

※パスポート印紙代、任意の海外旅行保険料、準備に係る個人的出費、23kg を越える航空受託手荷物料、国際電話料、お土産代等についても**自己負担となります。**

募集期間 4月2日（月）～4月27日（金） ※土日を除く

お問い合わせ：教育委員会 社会教育課(比嘉) ☎966-1210

平成30年度 村税の納付及び納期限について

●通知書の発送について…

固定資産税・軽自動車税は5月上旬、村県民税は6月上旬の郵送を予定しています。

●納期限までに納付・口座振替の方は預金口座の確認をお願いいたします。納期限までに納付がない場合は、延滞金(利息)や督促手数料が発生しますのでご注意ください。

●納付には、封筒の裏面に記載してある金融機関又はコンビニエンスストアにて納付してください。
※コンビニエンスストアでの支払いは30万円以下に限ります。

納期限カレンダー

科目 納期別	固定資産税	村県民税	軽自動車税
第1期	5月31日	7月2日	5月31日 (全期)
第2期	7月31日	8月31日	
第3期	12月25日	10月31日	
第4期	2月28日	1月31日	

※固定資産税の納期限については、平成30年より1期分の納期限が4月末から5月末に変更になります。

お問い合わせ：
税務課 ☎966-1206

上下水道課（下水道係）からのお知らせ
環境にやさしい下水道につなごう

- 下水道接続可能地域**
 喜瀬武原地区、山田地区（山田、真栄田、塩屋、宇加地）、恩納地区（恩納区の一部、南恩納区）
- 下水道に接続するには宅内配管工事が必要となります！**
 各家庭や事業所等が宅内から下水道管に生活排水を流すために、村が管理する公共マスまでの間の排水設備工事が必要となります。
- 村からの補助金が活用できます！（工事に掛かる費用は村からの補助金が活用出来ます）**
 ○恩納地区（上限30万円）※沖縄振興公共投資交付金効果促進事業補助金含む
 ○喜瀬武原地区（上限15万円）、山田地区（上限15万円）
 ※喜瀬武原地区、山田地区は接続推進期限切れのため15万円の補助となります。なお、既設浄化槽の汚泥の汲み取り、撤去及び処分等については個人負担となります。

まずは、下記の排水設備指定業者に連絡!!
 工事の見積もり、役場への補助金の申請等も業者が代行してくれます!

事業所名	住所・電話番号	事業所名	住所・電話番号
(有)原電設工業	瀬良垣2505番2 ☎966-8191	(有)新里建設	恩納2531番1 ☎966-8313
當亜電設(同)	瀬良垣824番2 ☎966-2897	(有)向設備	安富祖1848 ☎967-8277
(株)真栄田造園	喜瀬武原314番1 ☎967-8332	(有)丸政設備	仲泊880番地 ☎965-2762
(有)又吉重機建設	山田1305番地 ☎964-3247	(有)名城組	山田2384番地 ☎964-3222

お問い合わせ：上下水道課 下水道係 ☎966-1190

野外焼却は禁止されています！

廃棄物処理法では、「焼却禁止の例外」を除き、何人も廃棄物を焼却してはならないと厳しく規制しています。そのため、家庭や事業場から出た廃棄物を野焼き又はドラム缶や一斗缶などで焼却することはできません。また、小型焼却炉であっても、法で定められた構造基準を満たさないものは使用できません。

外焼却は罰則の対象となり、**5年以下の懲役**
もしくは1,000万円以下の罰金又はこの併科、法人はさらに**両罰規定で3億円以下の罰金に科せられます。**



お問い合わせ：村民課 生活環境係 ☎966-1205

恩納村民間住宅耐震診断・改修等事業費補助事業

平成30年度から募集開始!

地震発生時における建築物等の倒壊等による災害を防止するため、平成30年4月から恩納村民間建築物耐震診断・改修等事業費補助事業を開始し、住宅の耐震化を支援します。

- ◆**補助対象住宅**
 恩納村内における一戸建ての住宅共同住宅など
 ※**昭和56年5月31日以前**に建築された住宅および同日において工事中であった住宅

- ◆**対象事業**
 ①住宅耐震診断事業
 ②住宅耐震改修設計事業
 ③住宅耐震改修事業



- ◆**対象者**
 ①住宅の所有者
 ②住宅の借受人その他の当該住宅の所有者から本補助事業の実施について承諾を得た者
 ③建物の区分所有などに関する法律第3条の規定による団体（マンションの区分所有者（管理組合）またはその法人）

☆詳しくは村ホームページまたは、建設課までお問い合わせください。

お問い合わせ：建設課 管理係 ☎966-1203

地震への備え

万一の事に備えて、慌てず行動できるよう、日頃から安全対策に心がけましょう。

- ◆**住まいの耐震化**
 住宅の地震による被害を少しでも抑えるために住まいの耐震について考えてみましょう。
 ※村では4月から住宅の耐震化を支援します。
- ◆**すぐにできる、地震の備え**

家具の転倒防止対策

タンスや棚は「L型金具」などで壁や柱に固定し、引き出しや扉などは、中身が飛び出さないよう、「ストッパー」を取り付けましょう。



ガラスの飛散防止対策

扉や窓ガラスは「ガラス飛散防止フィルム」を貼っておきましょう。



テレビ等の落下防止対策

台にテレビやパソコンを載せている場合、「金具」や「耐震シート」で台を固定し、さらに「L型金具」などで壁や柱などに固定しておきましょう。



通路には物を置かない

玄関や避難口となる通路に倒れやすい物や避難の妨げになる物が置かれていないか、チェックしておきましょう。



安全なスペースの確保

家具の少ない安全な部屋を「家族の緊急避難スペース」として確保しておきましょう。



寝室に倒れそうな家具を置かない

就寝中に地震が起きた場合、子ども、高齢者、病人などは倒れた家具が妨げとなって避難が遅れたり、事故につながる恐れがあるので十分な配慮が必要です。



地震が起きたときに、家具が倒れたり、物が落ちてきたりしないよう、家の中の「安全対策」もしっかり考えて、できることから始めましょう。

国土交通省からの重要なお知らせ

タカタ製エアバッグリコール未改修車は、平成30年5月以降、車検で通さない措置が施行されます。今すぐ車検証「メーカー、車体番号」を確認の上、「検索システム」でリコール対象の有無、改修済みかどうかチェック!



・スマホ、タブレット用アプリ



お問い合わせ:国土交通省タカタ専用ダイヤル ☎03-5539-0452

ご寄附ありがとうございました。

恩納村社会福祉協議会へ

- 一般寄附 (株)平和 様及び PGMホールディングス(株)様 より 25万円
- 一般寄附 石川地区社交飲食業組合 様より 2万円
- 物品寄附 長嶺自動車 株式会社 様より 車両1台
- 物品寄附 合資会社沖縄実業 様より ポータブルトイレ2台

体育大会予定表

※日程は変更になる可能性があります。



月	日	曜	競技および会場
4	1	日	駅伝(宇加地~安富祖校)
	8	日	野球(赤間野球場)【予備日】22日、29日
	15	日	
5	6	日	ソフトボール(赤間野球場)【予備日】20日、27日
	13	日	
6	10	日	ボウリング(ドラゴンボウル)
	24	日	バドミントン(安富祖校)

架空請求詐欺 県内で相次ぐ!

電子メールを通じ不特定多数に「サイト利用料が未納で、このままだと裁判になる」とかたり、お金をだまし取る架空請求詐欺が相次ぎ、県内各所で被害が発生しています。

◆スマートフォンのメールを通じ「動画サイトの未納金がある。支払わなければ法的手続きを行う」と身に覚えのない未納金の請求を受けました。女性は、電話でやり取りをした犯人の男に対し、全く身に覚えがないと説明しましたが「未納金に身に覚えがないのなら、一旦、郵便局のATMから未納金全額を振り込んでもらった後、95%返金します」と言葉巧みに言われ、現金30万円を振り込んでしまい被害にあっています。

◆こんな言葉にだまされないで!



◆対策

還付金詐欺	医療費や保険料を払い戻しますのでATMへ行ってください。	→	役場や保健所に連絡してください。ATMを操作してお金が返ってくることはありません。
オレオレ詐欺	おばあちゃん、オレだけど、助けてお金が必要なんだ。	→	もう一度本人に確認しましょう。携帯番号が変わった場合は詐欺の可能性がります。
架空請求詐欺	インターネットの利用料が未払いです。コンビニでギフト券を買って支払ってください。	→	あわてずに、 警察に相談してください。

不審メールや電話には絶対に従わない! 警察や家族等に相談しましょう!

お問い合わせ:石川警察署 ☎964-4110

【スプリングキャンプ】

期日 4月21日(土)、22日(日)
 場所 県立石川青少年の家 キャンプ場
 対象 小学生以上の家族8組程度(25名程度)
 費用 一人あたり2,000円
 申込 4月10日(火)~4月17日(火)
 ※電話にて直接お申し込みください。



【春の石川岳登山体験】

日時 5月6日(日) 9:00~13:50
 場所 県立石川青少年の家
 対象 一般 20名程度
 費用 一人あたり800円 ※資料代、保険料含む
 申込 4月24日(火)~5月1日(火)
 ※電話にて直接お申し込みください。



お問い合わせ:沖縄県立石川青少年の家 ☎964-3263

【運転免許証の自主返納】

車の運転に自信がなくなった方は、運転免許証の自主返納をおすすめします。年齢制限はありません。運転経歴証明書(手数料1,000円)も同時に作れます。運転経歴証明書を取得すると、指定された公共交通、施設、店舗等で割引(年齢条件がある場合もある)が受けられます。

お問い合わせ:県運転免許センター ☎851-1000

【赤十字活動にご支援を】

日本赤十字社は、災害や紛争に等により飢餓、貧困、病氣等に苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても各種災害救護や輸血用血液の供給、医療提供などをおこなっています。

これらの赤十字活動は、毎年協力いただく会費と寄付金を財源として行われています。

赤十字奉仕団員や自治会役員などが各家庭や事業所に寄付金のお願いのために訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ:
 日本赤十字社沖縄県支部 ☎835-1177
 福祉健康課 地域福祉係 ☎966-1207

OIST OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
 沖縄科学技術大学院大学

【科学技術週間展示】

みなさん知っていましたか??4/16-4/22は「科学技術週間」です。より多くの人に科学について関心をもってもらう、日本の科学技術を応援していこうという期間です。OISTも恩納村や沖縄県と共同で、展示会を行います。あなたもこの機会に、少しでも科学技術の世界に触れてみませんか?



日にち 4/16(月)~4/20(金)
 場所 OISTトンネルギャラリー

*OIST以外でも県庁ロビー、役場などで展示があります。

お問い合わせ:沖縄科学技術大学院大学
 地域連携セクション ☎966-2184

【平成30年度 歴史ロードを歩こう】

恩納村教育委員会・博物館では歴史ロードを歩こう事業を毎年5月の第2週土曜日に開催しております。歴史の道 国頭方西海道を散策しながら関連する文化財についてガイドの先生から説明があります。真栄田の一里塚から多幸山のフェーレー岩をとおり山田グスク下を通り仲泊遺跡、博物館までの約3.5kmを文化財を見て、触れて、体験しながら歩いてみませんか。

参加には申し込みが必要となりますので博物館までお問合せください。

開催日 5月12日(土)
 9時~12時まで予定 博物館集合

定員 50名(定員になり次第締め切らせていただきます)

受付 4月16日(月)~5月9日(水)
 または、定員に達次第。

~村民のみなさまのご参加をお待ちしております。~

お問い合わせ:恩納村博物館 ☎982-5112

○平成30年 春の全国交通安全県民運動

石川地区出発式

日時 4月5日(木) 15:00
 場所 村コミュニティセンター



○春の全国交通安全運動

期間 4月6日(金)~15日(日)

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

恩納村「サンゴの村宣言」

～世界一サンゴにやさしい村～ ⑥

「サンゴの村宣言」とは

恩納村では、村民一人ひとりの自然環境に対する意識の向上を図り、本村の豊かな自然環境の保全と育成を行い、地域資源を活かした恩納ブランドの確立に向け、「サンゴの村宣言」プロジェクト～世界一サンゴにやさしい村～に取り組んでいきます。そして、7月に開催される第35回うんなまつりで「サンゴの村宣言」を行います。

ロゴマーク・キャラクター

この取り組みを村内外へ発信する為ロゴマーク及びオリジナルキャラクターを募集し、右記のデザインに決定しました。

ロゴマーク



キャラクター



3月5日(月) “サンゴの日” に各団体協力してキックオフイベントを開催しました！



サンゴ苗植付け オニヒトデ除去 海中清掃



漁業者・ダイビング業者を中心にサンゴの苗の植付けや、オニヒトデの除去、海中の清掃を行いました。



グリーンベルト植付け



農協・農業者を中心に赤土流出防止のため、グリーンベルト（ベチバー）の苗を植付けしました。



ビーチクリーン



海岸に漂着したゴミの清掃活動を行いました。拾ったゴミはトラックいっぱいになりました。



「サンゴの村宣言」出発式



ロゴマーク・キャラクターの発表、各団体の活動報告を行い、世界一サンゴにやさしい村に向けて一致団結。

恩納 100 むらのきおく その九十



ンジュミ（一本鉾）

海で魚やタコについて捕る道具に鉾（モリ）があります。鉾にも一本歯と三本歯があり、方言でンジュミまたはウジミなどと呼ぶそうです。一本歯の鉾はサンゴ礁の穴に隠れたタコや魚をとったりするために使用されたといわれています。博物館第一展示室の恩納村の暮らしのコーナーでご覧いただけます。